

平成21年度実施事業

男女共同参画実施計画事務事業評価表

(別紙様式2)

名 寄 市

男女共同参画実施計画事務事業評価表（別紙様式2）

●達成度
A：達成した
B：おおむね達成した
C：達成できなかった
D：実施できなかった

●事業の方向
1：充実
2：現状維持
3：内容見直し
4：統廃合
5：縮小
6：廃止・休止
7：完了
8：その他

●評価
3点：順調に取り組まれている
2点：概ね取り組まれている
1点：より積極的な取組をお願いする
0点：早期に取り組む必要がある

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の改革

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度 21年	事業の方向 21年	課題	評価 21年	評価コメント
1 男女共同参画の実現に向けた意識づくり	①啓発活動の充実	◎	1	広報なよろ・ホームページ・各種発行物等による啓発	農業委員会・企画課	A	2	・広報・ホームページ・農業委員会だより等で啓発。家族経営協定の締結については、家族従事者全員の取り決めを目指し啓発していく。	3	広報、ホームページ、農業委員会だより等以外の媒体も考慮が必要。
			2	各イベントでの啓発	企画課	A	3	・今後は、イベントを開催する関係機関と連携しながら啓発活動を行う必要がある。	2	企業等と連携しながらの啓発を望むと共に、男女共同参画の意義を啓発していく事が必要。
			3	講演会・研修会の開催	大学・企画	A	2	・大学において健康講座の一環として救急救命講座を学生向けに開催。市民向けの公開講座を生存権や健康問題、子どもをめぐる社会環境などをテーマに計3回開催。 ・ワークショップの開催効果があり、参加者も徐々に拡大しつつある。今後も継続的に取り組んでいく。	2	ワークショップの開催については市民からアンケート等を取り、内容、開催時期や周知方法、参加対象について検討しながら、継続した取り組みが必要。
			4	ポスター・パンフレットによる啓発	企画課	B	2	・6月の強調週間にポスター掲示、パネル展開催。家庭内暴力の相談窓口カードの設置。	2	強調週間のより一層の周知。職場や町内会の回覧板を活用する方法の検討が必要。
			5	報道機関への記事掲載依頼	企画課	A	2	・依頼をしても記事の掲載にならない場合もあり、新聞広告を活用する方法も検討中。	2	新聞広告の活用方法が課題。
			6	男女共同参画に関する図書資料の充実	大学・図書館	B	2	・大学では関係図書を1冊追加購入し、図書館では、コーナー面積の拡大は困難ながら、男女共同参画コーナーを継続し、H21年度に図書を13冊購入。今後、図書の充実を図るためには、別途予算の確保が必要。	2	引き続き図書の充実を図ると共に展示場所の検討が課題。
	②調査の充実		7	各種団体の把握（男女比率・活動内容など）	企画課	A	2	・毎年、内閣府調査で実態を把握。今後も継続して周知拡大していく。	2	男女比などについて引き続き実態を把握し、男女共同参画推進のひとつの目安として、可能な範囲で広報やホームページによる公開が必要。
			8	実態調査による把握	産業振興課	B	2	・労働相談員及び労働調査から労働の実態を把握し今後の検討事項とする。	2	今後も労働相談員との関係を密にし、労働の実態を把握し、改善できる点については改善を望む。

2 男女の 人権尊重	①性教育の推進	9	エイズ・性感染症などに関する正しい知識の普及	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発を促す。	2	学級担任や養護教諭による、保健体育時間以外の取り組みの充実。教育課程にとらわれず、市民向けの教育の実施が必要。	
		10	性犯罪防止の啓発	生活環境課・管理課	A	2	・犯罪全般に及び予防対策として、街路灯増設及び新設に限度があるものの、青色回転灯装着車や庁用車での該当パトロールを実施しており、抑止効果につながっていると考え。冬期間と仕事が過重になる年度末から4月に向け、パトロールが手薄になる傾向を解消することが今後の課題とおもわれる。	2	今後も引き続きパトロールを実施し、更に市民によるパトロールを実施し予防の強化が必要。	
		11	学校における児童生徒の発達段階に応じた性教育、生命尊重の教育の充実	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発を促す。	2	現状継続	
		12	性と生殖に関する正しい知識の普及	学校教育課	A	2	・教育課程（保健体育）において発達段階に応じた授業を行い、意識啓発を促す。	2	現状継続	
	②母性の尊重	13	母性保護に関する法令・情報の周知	企画課	A	1	・21年度からホームページ上に掲載し、広報でその事を掲示。	2	ホームページの内容更新を迅速にする事が必要。	
		14	性の尊厳・母性保護に関する情報提供	保健センター	B	2	・各種事業において必要に応じた情報提供を行っている。	2	現状継続	
	③暴力対策の推進	◎	15	配偶者等からの暴力による被害者相談窓口の充実	社会福祉課	A	2	・DVに限らず、相談業務を福祉総務係に一元化することで各種情報を共有し、関係機関・部署とも連携が図られている。	3	窓口が市役所でいいのか、場所の検討も要。
		◎	16	配偶者等からの暴力防止に向けた啓発の促進	社会福祉課・生活環境課・企画課	A	2	・HPや広報等での周知・啓発を継続して行い、引き続き、北海道や民間団体と連携を取りながら公共施設にパンフレット配付、相談窓口カードを設置し周知に努める。	3	今後もホームページや広報で啓発を継続が必要。
		◎	17	被害者の早期発見	社会福祉課・生活環境課・企画課	B	2	・関係機関と連携し対策チャート等を作成。近隣者や民生委員等からの情報をもとに、早期発見を重要視し、連携的な取り組みを継続していく。	2	関係機関担当者や民生委員等の研修、情報交換等の機会をもって、DVに対する意識、関心を高めてゆく必要性の検討が課題。
		◎	18	相談・保護体制の確立	社会福祉課・生活環境課・企画課	B	2	・市の体制を図りながら、引き続き関係機関と連携し、保護・援助について、面接相談を重ねながら、それぞれのケースに応じた対応体制のマニュアル化を目指している。	2	同上
		◎	19	被害者の自立支援	社会福祉課・生活環境課・産業振興課・税務課・教育委員会・建築家・企画課	B	2	・H21は事例の発生はないが、申請があった場合は、警察署等発行の支援措置申請書により、住民基本台帳・選挙人名簿等の閲覧を制限する。また、就業相談は職業安定所と、子供の就学・保育は教育委員会・保育所等とそれぞれ連携を引き続き図っていく。証明等の申請に際しては、使用目的、本人確認の徹底を今後も続けていく。	2	個人の情報を引き続き重視し、更なる徹底の継続が必要。
		◎	20	子どもへの虐待・パートナーの暴力・セクハラは犯罪であることを広報等で啓発	社会福祉課・生活環境課・大学・企画課	B	2	・各種イベントや広報等を通じて、継続的な啓発を継続して行う。 ・人権擁護委員会にてリーフレットを発行し学生に配布（窓口設置HPでPDF版もDL可）リーフレットの中でハラスメントや人権侵害の説明や、事態発生をシミュレーションし相談方法について解説している。	2	大学で発生したセクハラ事案の例も鑑み、引き続き啓発・予防が必要。

④啓発活動の充実		21	フィルタリング機能の設定方法の周知	学校教育課	B	1	・国・道などから送付されるパンフレットを配布し啓発している。また、H21年度生徒指導連絡協議会において、「携帯・ネットアンケート」を取り組み、実施結果をもとに情報・実践交流を行っている。さらに市P連においても携帯・ネットから子どもを守るテーマで研究大会を開催してきた。	2	指導者、保護者に対しての意識強化が必要。
		22	有害サイトの危険性の周知	学校教育課	B	1	・同上	2	指導者、保護者に対しての意識強化。危険性の理解の一層の推進が必要。
①家庭における男女平等教育の推進		23	家庭教育セミナーの開催	生涯学習課	B	1	・親子関係サポート教室を年2回開催。家庭教育に関心の低い層への参加を呼び掛ける。	1	参加者拡大のための開催方法の検討が必要。
		24	家族で協力し合う教室・講座等の開催	生涯学習課	B	4	・親子関係サポート教室を年2回開催。家庭教育に関心の低い層への参加促進を呼び掛ける。No.23と事務事業の統合が望まれる	2	同上
		25	教養講演会の実施	企画課	B	2	・単独事業は集客が難しい面があるため、共同事業をととして相乗効果を図っていく。	2	同上
②学校における男女平等教育の推進	◎	26	児童生徒用リーフレットの作成	企画課	A	2	・多感な年代を対象に校長会を通して小学4・5・6年生933枚 中学生837枚配布依頼	3	掲載内容を充実させ継続。
		27	教職員研修の実施	学校教育課	D	2	・教職員の研修については、道教委等のさまざまな研修メニューにおいて取り組まれており、市単独での研修は実施困難と思われる。なお、生徒指導連絡協議会等の団体の活動において、アンケート等を取り組み、情報・実践交流を行っている。	1	男女共同参画の課題は多様であり、既存の研修と内容や方法が重ならない様工夫が必要。
		28	小中学校PTA連合会における啓発活動	生涯学習課	B	3	・H21は、「携帯やインターネットのトラブルから子どもたちを守る」をテーマとして研究大会において講演を行っている。今後の活動については、市P連において検討されていく。	2	講演の時期を考慮しながら、テーマ内容の充実を希望。
③地域・職場における男女平等教育の推進		29	出前トーク・講演会等の充実	企画課	B	2	・広報やホームページで周知しているが希望する団体がなく、引き続き周知を図っていく。	2	希望する団体が増えるための工夫が必要。
		30	町内会における啓発活動	企画課・風連地区振興課	B	2	・町内会連合会事業等の機会を利用し、継続して啓発活動をしていく。女性の町内会会長の可能性はまだ期待できない。 ・22.4月より行政区制度から住民自治組織制度へ移行するため、22年度以降事務事業を見直ししていく。	2	現状継続
		31	高齢者大学における男女平等教育の充実	生涯学習課	D	3	・1年間のカリキュラムが年度当初に決められてしまったため、21年度に事業として実施する事ができなかった。22年度に向け前向きに検討中。	1	男女平等、家事や子育てなどについて、高齢者をまじえた異世代交流という形での男女平等教育が必要。アンケートの実施等も効果的。
		32	商工団体への啓発依頼	産業振興課	D	2	・各団体への行政サイドからの個別指導には限界があり、一般への周知を強化することで個々への呼びかけに繋がることを期待している。	1	名寄商工会議所・風連商工会と今後もより密な連携を強化し内容の検討、充実を期待。

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）		
						達成度 21年	事業の方向 21年	課 題	評 価 21年	評価コメント	
1 企画や政策・方針決定の場への男女共同参画の促進	①委員会・審議会などにおける女性委員の参画促進	◎	33	行政委員会等への女性枠設定の確立	生涯学習課・環境生活課・農務課	A	2	・交通安全教育指導員設置規則・農業振興対策協議会設置要綱・農業・農村振興計画検討委員会設置要綱で女性委員枠設置済み。名寄市全体の審議会等における女性登用状況は28.8%となっており、市町村平均23.3%を若干上回っている。	2	徐々に規則が整備され女性登用の割合も高まっていることは評価できる。他の市町村平均を上回っているとはいえ、まだ全体の1/3弱であることから、今後も継続した取り組みが必要。	
			34	女性委員は50%、委員長は当面31%の目標設定	総務課ほか	B	2	・今後も女性委員の参画促進について周知していく。女性委員H21 29.5%（474人中140人） ・各種委員改選期には各課へ周知をしていく。女性委員長H21 5.6%（36団体の2団体）	2	委員長など女性代表があまりみられない。周知活動を継続し、女性の側の意識改革及び研修機会の提供も必要。	
	②役職などへの女性の登用拡大		35	企業における女性職域差別撤廃の指導	産業振興課	D	3	・各企業への行政サイドからの個別指導には限界があり、一般への周知を強化することで企業への呼びかけに繋がることを期待している。	1	各企業の実態がとらえにくく、個別指導には限界がある。企業参加型の機会を設ける等周知強化が必要。	
			36	企業における女性管理職の登用促進	産業振興課	D	3	・各企業への行政サイドからの個別指導には限界があり、一般への周知を強化することで企業への呼びかけに繋がることを期待している。	1	同上	
			37	女性を対象とした研修機会の提供	産業振興課	C	2	・女性に限定せず、広い視点で個人のスキルアップに対する研修を強化する意味合いも含め、人材開発センターでの研修会開催を支援していく。	2	多くの人に周知し、個人のスキルアップに対する研修機会の提供や女性を対象とした研修会を実施し、意識の啓蒙を図ることが必要。	
	③市の政策・方針決定の場への男女共同参画の促進		38	市役所における女性職員の職域拡大	行革・職員・研修担当	A	2	・職員の採用、異動及び研修については今後も男女の区別なく実施していく。	2	採用基準が一般には分らないが、性差に関係せず、個人の能力を考慮した職域拡大や、やる気のある職員の採用を希望。	
			39	市役所における女性管理職の登用促進	行革・職員・研修担当	B	2	・組織機構の見直しを図りながら、今後も男女の区別なく管理職登用をしていく。H21一般事務 8.69%（46人中4人）	2	数字として8.69%（46人中4人）は低いと考えるが、差別ない登用をし女性管理職が増えることを期待。	
	2 家庭・地域社会における	①家庭生活における男女共同参画の促進		40	男性向けの料理・育児・介護教室の実施	高齢福祉課	A	2	・社会福祉協議会へ委託。高齢者を対象とした料理教室、講演会をそれぞれ年1回ずつ開催。委託事業、施設の貸出への支援は継続して続けていく。	2	高齢社会が予想以上の速さで進んでいる昨今。今後回数を増やし、意識改革の増進が必要。
				41	家庭教育に関する研修会の開催	生涯学習課	B	4	・親子関係サポート教室を年2回開催。家庭教育に関心の低い層への参加促進を呼び掛ける。No.23と事務事業の統合が望まれる	1	教室開催を広く周知する事が必要。
		42	男女がボランティア活動・町内会活動・PTA活動に参加しやすい環境の促進	社会福祉課	B	2	・特別な事業は行っていないが、日赤社費や戦没者寄付金集めを各町内会へ依頼することで、町内会未加入の若者やマンション入居者へ町内会活動の一端を提示する機会にはなっている。	2	各活動団体への啓発活動の強化が必要。		
		43	家事・育児に専念する女性の社会進出の促進	企画課ほか	D	3	・特に事業として実施していないが、少子化や経済の低迷など家計状況から社会進出が多くなっており、男女共同参画社会の実現に向けて課題を整理していく必要がある。	2	事業として確立するのは難しいと思われるが、今後女性の意識向上と共に社会進出を推進する為には、保育サービスの充実が必要。		

②地域・社会活動における男女共同参画の促進		44	農村地域活動への女性参画の促進	農務課	B	2	・農産加工や朝市、産直、景観形成などを取り組む女性グループが、地域活性化に向けた自主的な活動を行っているが、一部高齢化によるメンバーの固定化が課題となっている。一方、地域の方針決定に参画する女性の進出は、まだ不十分である。	2	評価に値する現在の活動内容を継続、さらに強化する中で、行政の支援も加え仲間づくり（若い世代勧誘）を推進することで周知拡大につながる事を望む。
		45	町内会の役職について男女役割分担意識の見直し	風連地区振興課・企画課	B	2	・現在の町内会で会長職に女性はいないが副会長他、男女を問わず役割を担い活動している。今の状況では男女の役割分担がほぼ決まっていることが多いため見直しについての対応は体制的に難しいが継続的に男女共同参画の啓発活動を行っていく。	2	意識改革が必要な世代等、身近なところでの啓発活動の継続、強化及び役割分担の意識改革が必要。
①職業生活と家庭生活の両立支援	◎	46	多様な保育サービスの充実	社会福祉課	A	2	・多様なニーズに対応したきめ細かいサービス提供の継続及び病後児保育事業の周知を徹底。	2	一層の充実を望む。
	◎	47	子育て支援センターの利用促進	社会福祉課	A	2	・市HP・広報・しおり等を用いて情報の提供を行い利用促進を図る。	2	情報提供の仕方の工夫、利用率を数値化する等、評価基準を設定し利用率促進を図ることが必要。
		48	放課後児童対策の充実	女性児童センター	B	2	・現在3ヵ所の児童クラブを小学校校区内増設（5ヵ所）に向けローリングを実施（現在は他の施設の活用を図る）。	2	共働き家庭が増加拡大している中、サービスを受けられない子供達が増加すると思われる。早急な対策が必要。
		49	育児休業制度・介護休業制度等の情報提供・取得しやすい職場環境整備の促進	産業振興課	B	2	・事業主の制度への理解協力が課題。	2	経済低迷による人員削減等、厳しい状況の中、制度の運用に関わっては課題も多い。長・短期にわたっての啓蒙が必要。
	◎	50	多様な介護サービスの充実（基本項目Ⅲへ移行）				・省略（基本目標Ⅲに掲載）		
		51	介護保険制度の情報提供と利用促進	高齢福祉課・産業振興課	A	2	・広報・ホームページで公開すると共に、毎年納付書送付・65歳の年齢到達時の保険証送付の際、介護保険制度のしくみを掲載したパンフレットを同封し周知に努めている。	2	今後も情報提供に一層の取り組みが必要。（特に若い世代に対してしくみを理解できる場が必要）
		52	介護しやすい設備・住宅の促進	高齢福祉課	A	2	・該当する介護度に応じ在宅介護者に福祉用具・住宅改修サービスを提供している。21年度は月平均268件の利用があり年々増加傾向にある。	2	今後も充実したサービス提供が必要。
		53	男女がともに参加しやすい家事、育児、介護講座の実施	保健センター・市立総合病院	B	2	・初妊婦を対象としたお父さんお母さん教室の中で妊婦疑似体験や育児協力の大切さを伝えている。また、お父さんお母さん教室未受講者への勧奨を勧めていく。 ・毎月2回行う母親学級にお父さんの参加を促している。	2	現状継続
	54	労働相談窓口の利用促進	産業振興課	B	2	・パンフレット等により継続して周知していく。	2	必要な人に適切に情報が提供されるような取り組みが必要。	

3 男女が働きやすい環境づくりの推進

②労働の場における男女平等の推進	55	事業所におけるセクハラ防止の制度化促進	企画課・大学・産業振興課・行革・職員・研修担当	A	2	・ホームページ・広報掲載。潜在的セクハラの取扱について、「事業主の講ずべき措置」をホームページ上で掲載し、今後も周知していく。 ・市立大学HPIにおいて、人権擁護委員の紹介、ガイドライン・相談と対策チャートの公開、リーフレット(PDF)もダウンロード可能。役所や大学の体制を図ることで民間事業所への啓発を促していく。	2	意識調査、強化週間、企業参加型の勉強会を設ける等、周囲の意識の高揚と啓発促進が必要。	
	56	事業所における差別環境撤廃に向けた啓発	企画課・産業振興課	A	2	・事業主に、自ら率先した対応についてホームページ・広報等で周知していく。	2	周知活動の具体的活動とその成果がわかりにくい。事業主への啓発が必要。	
	57	男女雇用機会均等法・労働基本法・次世代育成支援対策推進法などの周知	企画課・産業振興課	A	2	・広報掲載・ホームページ等に掲載し周知していく。	2	同上	
	58	雇用者や企業に対する育児休業制度・介護休業制度利用の啓発	企画課・産業振興課	A	2	・広報掲載・ホームページ等に掲載し周知していく。	2	同上	
	59	各種休業制度を利用しやすい労働条件の向上促進	企画課・産業振興課	A	2	・広報掲載・ホームページ等に掲載し周知していく。	2	同上	
3 男女が働きやすい環境づくりの推進	③農業や自営業で働く男女平等の推進	60	酪農ヘルパーの活用促進と農業ヘルパー制度の確立	農務課	B	2	・酪農ヘルパーについては組織化され、冠婚葬祭をはじめ、酪農家の余暇、休日の確保のため有効に活用されている。 農業ヘルパーについては、制度の確立には至っていないが、農家においては高齢者事業団等を活用している。	2	現状継続
		61	家族経営協定の締結推進	農業委員会・農務課	A	5	・3年間予算措置を行い、平成19年から締結推進プロジェクトを関係機関と立ち上げ、平成21年度195戸/883戸22.1%、3年間の目標値45戸5%を大幅に上回った。一定の成果が上がったので、予算措置は無くなったが、締結の推進を関係機関と進めていく。	2	予算措置が無くなった後の状況について点検が必要。
		62	自営業者への啓発活動	企画課	A	2	・ホームページ・広報掲載を継続し、啓発に努める。	2	家業と家事労働の両方で女性に一方的な負担がかからないよう啓発が必要。
④再就職希望者やパートタイム労働者などへの支援・相談体制の充実	④再就職希望者やパートタイム労働者などへの支援・相談体制の充実	63	パートタイム労働法及び労働関係法令の周知	産業振興課	B	2	・パートタイム労働法が平成20年4月に改正され、雇用環境の整備がなされたことで、関係機関と対応し周知していく。	2	現状継続
		64	雇用拡大・労働条件向上のための啓発	産業振興課	B	2	・道の関係機関と連携しながら対応し啓発していく。	2	道との連携をふまえ、名寄市としての具体的支援策の考慮が必要。
		65	求人情報の提供	産業振興課	B	2	・道の関係機関と連携しながら対応し啓発していく。	2	同上

			66	職業訓練・技能訓練・資格取得等に関する各種講座の受講促進	産業振興課	B	2	・道の関係機関と連携しながら、人材開発センターでの研修支援や道北技能士会事業の周知をしていく。	2	現状継続。人材開発センターで資格を得てもなかなか就職は難しいのが現状。
--	--	--	----	------------------------------	-------	---	---	---	---	-------------------------------------

基本目標Ⅲ 健康づくりと福祉の充実

方針	施策	重点項目	No.	事務事業	担当課	第1次評価（ワーキンググループ・推進会議）			第2次評価（推進委員会）	
						達成度21年	事業の方向21年	課題	評価21年	評価コメント
1 生涯にわたる健康づくり	①健康づくりの意識啓発と健康管理の推進		67	各種健康診査の受診率向上と予防対策の充実	保健センター・市民課	B	2	・肝炎ウイルス検診・エキノコックス症検診は昨年度より受診数が増加している。結核検診は昨年度より減少しているが肺がん検診を勧奨しがん検診は増加している。骨粗鬆症検診も昨年度よりは受診数は減少しているが、経年的では横ばい状態となっており、定着していることがわかる。今後も継続していく。また、特定保健指導の充実に取り組んでいく。 ・特定検診の平成21年度の受診率は昨年より若干減少している。24年度の受診率65%に向けて、未受診者対策が引き続き課題となっている。	2	受診率向上に向けた周知の工夫が必要。24年度の受診率65%に向けて、継続を望む。
			68	各種健康相談窓口の利用促進	保健センター	B	2	・あらゆる機会に周知や健康相談を実施してきている。今後も継続していく。	2	現状継続
			69	各種健康教室の充実	保健センター	B	2	・地区などからの依頼に応じて健康教室をとおして知識の啓発を図っている。今後も継続していく。	2	現状継続
			70	スポーツ・レクリエーションの場の提供	生涯学習課・高齢福祉課	B	2	・幅広い年齢層を対象としたチャレンジデー等行事開催。その他、各種団体が実施するスポーツ大会等への支援をしていく。又老人クラブ連合会で主催するランドゴルフ・ゲートボール大会に助成金を補助。21年度助成実施数82団体。	2	チャレンジデー行事は多くの団体の参加促進に向け、周知方法の工夫が必要。
			71	食生活の改善促進	保健センター・高齢福祉課・農務課	B	2	・社会福祉協議会に委託している講演会を引き続き実施する、健診受診後、健康教室や料理教室等において食生活の改善に向けた支援を実施してきているが、改善意識の薄い者への関わりが課題となっている。今後も取り組みを継続していく。平成19年に策定された名寄市食育推進計画に基づき、保健、教育、農務が連携しながら目標に向け取り組みを推進している。農務課においては、小中学校での農業体験を実施し、食の大切さを等の学習を推進した。	2	実際行われた行事に対する評価検証を行い、次年度へ反映させる事が必要。
			72	更年期障害（骨粗しょう症。うつ病など）の予防対策の推進	保健センター	B	2	・地区などからの依頼により健康教室をとおして知識の啓発を図ってきいる。この他、電話による相談も随時対応している。今後も継続していく。	3	パンフレットやポスターを通じて予防策の推進を望む。

②女性の生涯にわたる心身の健康促進	73	がん検診の受診促進	保健センター	B	1	・前立腺がん検診を除いて検診受診数は増加している。また、国からの施策で「女性特有のがん検診推進事業」を実施し子宮がん、乳がん検診は受診数が増加した。特に、当事業該当者で若い人からの受診数が昨年度に比べ増加した。今年度も女性特有のがん検診推進事業を実施し、若年からの検診勧奨を図っていく。課題として子宮がん・乳がん検診が可能な医療機関が少ないことがあげられる。	2	現状継続
	74	エイズ・性感染症・妊娠・出産の相談窓口体制の充実	保健センター	B	2	・電話・訪問・来所・インターネットなど相談窓口体制を継続していく。	2	現状継続
	75	出産と母体の大切さに関する教育の推進	保健センター・市立総合病院	B	2	・母親教室への男性参加呼び掛けを今後も継続し、妊娠中の生活を見直しながら出産・母体の大切さを、お父さんお母さん教室を通して啓発していく。	2	現状継続
	76	安心して出産できる環境整備	保健センター・市立総合病院	B	2	・妊婦一般健康診査受診票交付を14回に拡大交付し、医療機関は安心して受診できる体制を今後も継続していく。	2	現状継続
	77	医療機関との連携強化による各種母子保健事業の充実	保健センター・市立総合病院	B	2	・各検診の受診率は98%以上の高い受診率を維持している。今後も100%を目指し未受診児対策に力を入れていく。医療機関は各検診を、安心して受信できる体制を今後も継続していく。	2	現状継続
①高齢者の自立支援の推進	78	相談窓口の充実	地域包括支援センター	A	2	・担当職員が研修会に出席し資質を向上させる事で、各種事例に対処可能な状態を今後も維持していく。	2	現状継続
	79	高齢者福祉サービスの充実	社会福祉課・保健センター・高齢福祉課・建築課	A	2	・インフルエンザワクチンの他に肺炎球菌ワクチンの助成、寝具洗濯乾燥消毒サービス、自立支援ヘルパーサービス・外出支援サービス等在宅生活支援を行い、高齢者の健康保持が図られるよう今後も継続していく。自立に不安のある高齢者の為にシルバーハウジング住宅を整備し、緊急通報システム等により高齢者の不安を解消していく。	2	現状継続
	80	地域住民やボランティアによる支援体制の推進	高齢福祉課・障害福祉課・消防	A	2	・高齢者への除雪サービス、緊急通報システム設置、SOSネットワーク事業等を今後も継続していく。障害者へのボランティアの組織化はしていないが、知的・身体・精神障害者が社会参加をしていくために、地域住民がボランティア活動を提供していくことに対し、引き続き支援していく。	2	現状継続。全季節を通じた地域住民との支援活動の組織化、具体化を望む。
	◎ 81	介護予防事業の推進	地域包括支援センター・高齢福祉課	A	2	・高齢者が自立した日常生活を営めるよう継続的かつ総合的な支援を今後も継続していく。	2	現状継続
2 安心し	82	道路・住宅・公共施設などのバリアフリー環境の推進	高齢福祉課・都市整備課・建築課	A	2	・高齢者等に生活の利便性や快適性を高めるために住宅の増改築・改修、屋外設備改善等に必要資金を無利子で融資する。21年度利用者10件。	2	現状継続

②介護サービスなどの充実	83	介護保険制度の情報提供	高齢福祉課	A	2	・広報・ホームページで公開すると共に、65歳の年齢到達時の保険証送付の際、介護保険制度のしくみを掲載したパンフレットを同封し周知に努めている。	2	より一層の周知を望む。
	84	在宅介護家族への支援	高齢福祉課	A	2	・家族介護者交流事業を社会福祉協議会に委託し介護者相互の交流を図る。市の事業として介護用品支給事業を実施。	2	交流の場を拡大し、継続を望む。
	85	介護相談窓口の充実	地域包括支援センター	A	2	・年々増加傾向にある、高齢者の介護・医療・健康・権利擁護など、あらゆる暮らしに関わる相談に対応し、関係機関と連携しながらのサポートを今後も継続していく。	2	現状継続
	86	在宅介護のための講座の開催	高齢福祉課	A	2	・社会福祉協議会に委託。講演会・講習会を通し食生活を見直すとともに、介護者相互の交流を図る。	2	より一層の周知を望む。
③ひとり親家庭の生活支援	87	経済的・社会的支援の充実	社会福祉課	A	2	・児童扶養手当・指定教育訓練講座支援・日常生活支援・福祉資金貸与の支援を引き続き実施していく。	2	現状継続
	88	相談体制の充実	社会福祉課	A	2	・平成21年度より各種の相談業務を福祉事務所に一元化したことで、多種に渡る情報を共有でき、関係機関・部署とも連携が図られ進められている。また、専属の相談員を配置しているため、より細やかな相談体制が整えられている。21年度の相談件数(母子50件、児童100件、生保88件)相談ケースにより複数を兼ねる事例が目立つ。	2	時間外での相談体制も考慮に入れ継続を望む。
	89	保育サービスの充実(基本目標Ⅱに記載)						
④障がい者の生活支援	90	障がい者福祉サービスの充実	社会福祉課・障害福祉課	A	2	・特別児童扶養手当、障害者福祉手当等の支援を継続して行う。医療・補装具・自動車・交通費・療養介護・施設入所・就業支援ほか、現況のサービス推進を図るため、継続してサービスを提供していく。	2	現状継続
	91	障がい者の生活相談の充実	障害福祉課	A	2	・相談支援事業は委託(道3人・市3人)。担当課は主に電話相談に応じ、必要な情報の提供や援助を継続して行っていく。	2	現状継続
	92	社会参加の促進と自立支援	障害福祉課	A	2	・社会参加をしていくための各種事業(生活用具給付・屋外移動支援・日中一時支援・聴覚障害者協力員派遣・地域活動支援)について、継続してサービスを提供していくことで、社会参加と自立支援を図っていく。	2	現状継続
	93	地域住民やボランティア組織の連携による生活支援の推進	社会福祉課ほか	A	2	・ボランティアの組織化はしていないが、知的・身体・精神障害者が社会参加をしていくために、地域住民がボランティア活動を提供していくことに対し、引き続き支援していく。	2	明確な組織を具体化する事も必要。

⑤生きがい対策の推進	94	高齢者大学の入学促進	生涯学習課	A	2	・入学者の減少は顕著だが、今後も周知に努め実施していく。	2	風連地区・名寄地区の統合等、入学者の減少の対応策に考慮が必要。
	95	ボランティア活動の推進	地域包括支援センター・高齢福祉課	A	2	・介護予防に関心ある市民を対象とした、介護予防サポーター養成講座、介護予防サポーターフォローアップ講座を開催し、地域で介護予防普及を担う人材の育成を今後も継続していく。 ・平成21年度より相談業務の担当係を一元化したことにより、多種にわたる情報の共有ができ、関係機関・部署とも連携が図られ、専属の相談員による細やかな相談体制が整備された。	2	現状継続
	96	就業機会の確保	高齢福祉課	A	2	・高齢者事業団へ業務委託し、就労の場を確保する訪問開拓員を配置し、広く浅く出来るだけ多くの就労場所を確保するよう努めていく。	2	現状継続
	97	スポーツ・レクリエーション活動の推進	生涯学習課・高齢福祉課・生きがいホビーセンター	A	2	・冬期間の活動範囲が狭くなりがちな高齢者に対し、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の周知等、今後も継続して活動奨励を図っていく。60歳以上の市民を対象に毎週木曜日、健康体操・フォークダンス・民謡踊り等の健康づくり体操教室事業を開催し籠りがちな高齢者へ身体を動かすことの喜びを提供してゆく。 (21年度実施回数44回、延べ参加者数3,103人) 生きがいホビーセンターで手びねり陶芸、アートフラワーの講座を無料で開設。同好会活動も無料で利用可能。多くの利用促進を呼び掛けていく。	2	現状継続
	98	老人クラブ活動の推進	高齢福祉課	A	2	・老人クラブ 連合会へ業務委託し、活動費やバス料金の一部を助成して研修等を目的とした団体活動を今後も推進してもらう。	2	現状継続